

3月定例会の内容をおつたえします!

Vol.

90

2026.5

ふじかわぐちこ 議会だより



Contents

第I回定例会

予算特別委員会

議会活動報告

議員賛否

一般質問

窓・議会見聞録・編集後記

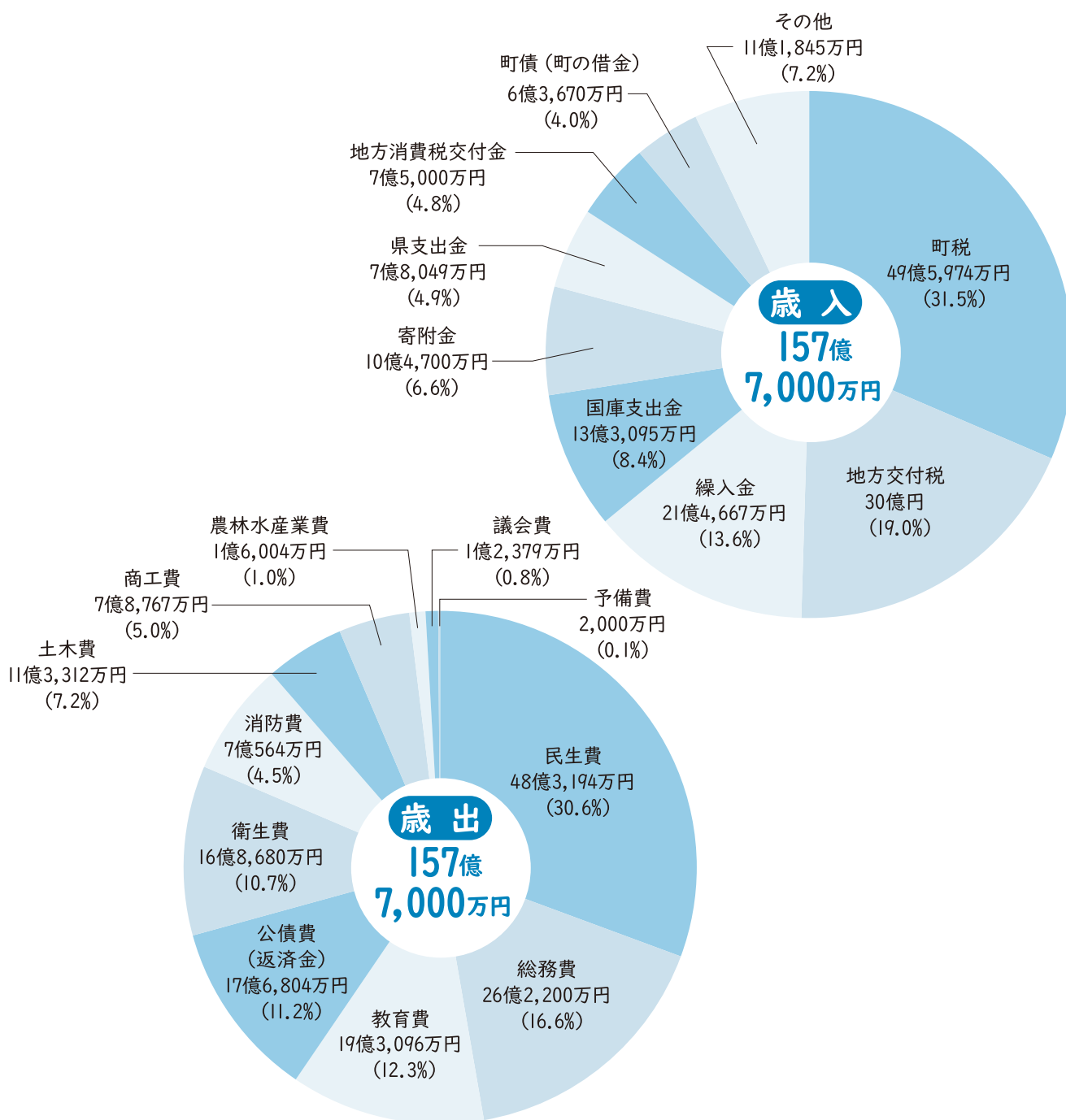
令和8年度 一般会計予算

3月定例会（第1回）のあらまし

3月定例会（第1回）は、3月3日から13日までの11日間の会期で開催し、令和8年度の予算等を審議しました。令和8年度の一般会計予算額は、前年度と比較して10億1,700万円の増額となり、歳入歳出それぞれ総額157億7,000万円となっています。

その他に、一般質問（5名）、条例制定及び一部改正7件、総合整備計画1件、補正予算5件、同意案件10件、請願1件を審議し、原案どおり可決しました。また、令和8年度一般会計予算、特別会計予算、公営企業会計は、予算特別委員会を設置して集中審議を行い、すべての予算を原案どおり可決しました。

令和8年度一般会計予算の内訳（ ）は構成比



157億7,000万円 (前年度比6.9%増)



小立保育所建設事業



3億7,704万円

質の高い、安心、安全な保育環境の実現を目指し、新しい保育所の整備を進めていきます。4年間で総額約14億円をかけて段階的に整備し、令和8年度は約4億円の工事を予定しています。

大石公園トイレ整備事業



6,457万円

季節の花と湖と富士山の景観が人気となっている。大石公園トイレの混雑を解消するため、自然生活館東側駐車場に新たにトイレを整備します。

中央公民館空調設備 設置工事事業



949万円

指定避難所である中央公民館に、近年の猛暑に対応するため、空調設備の追加工事を行います。

字幕スクリーン表示システム 導入事業



119万円

聴覚の不自由な方や、外国人の方との、スムーズな対応のために、話した言葉を、アクリル板に字幕で表示する機器を、本庁舎1F窓口に設置します。

- 移住・定住促進事業 1,650万円
- 宿泊税導入推進事業 3,211万円
- くらし応援商品券事業 2億8,787万円
- 八木崎公園駐車場整備及び園内橋梁補修 9,700万円
- 避難所災害備蓄品及びラップ式トイレ整備 1,006万円

- 奨学金返還支援補助事業 1,000万円
- 高齢者外出支援事業 800万円
- おうち子育て応援事業 4,080万円



条例制定・改正

- **富士河口湖町職員給与条例の一部改正**
【内容】国・県の給与勧告等に鑑み職員給与条例の一部改正
- **富士河口湖町職員等の旅費に関する条例の一部改正**
【内容】国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に鑑み職員等の旅費に関する条例の一部改正
- **富士河口湖町定住及び二地域居住促進に関する条例の一部改正**
【内容】定住及び二地域居住推進のため、新築住宅奨励金並びに住宅団地造成助成金事業を継続し、更なる地域活性化を図るための条例の一部改正
- **富士河口湖町国民健康保険条例の一部改正**
【内容】葬祭費の支給額増額に関する一部改正
- **富士河口湖町介護保険条例の一部改正**
【内容】介護保険法施行令の一部改正に伴う一部改正
- **富士河口湖町宿泊税条例の制定**
【内容】観光客の体験価値の向上・維持、持続的な観光産業の構築、観光と地域社会の共存・町民生活の向上及び地域固有の価値の保全・継承に寄与する持続的な観光施策に要する費用に充てる宿泊税を課すための条例制定
- **富士河口湖町宿泊税基金条例の制定**
【内容】宿泊税条例制定に伴い宿泊税基金を設置するための条例制定

総合整備計画

- **富士河口湖町西湖辺地及び根場辺地に係る総合整備計画**
【内容】西湖辺地及び根場辺地に係る公共的施設の整備のための総合整備計画策定

請願

「訪問介護報酬の引下げ撤回と介護報酬引上げの再改定を早急に行うことを国に求める意見書提出に関する請願」
請願者：山梨県社会保障推進協議会長 梅北和一氏 他4名
紹介議員：外川 満、渡辺 昭一
結果：全員賛成
 (国の関係機関に意見書送付)

同意案件

- **富士河口湖町教育委員会教育長**
しみず かつや 清水 勝也
- **船津財産区管理委員**
かじはら しゅういち 梶原 秀一
- **小立財産区管理委員**
わたなべ れん 渡辺 連
- **河口財産区管理委員**
なかむら たいち こまや まさふみ なかむら まさひこ 中村 太一 駒谷 昌文 中村 雅彦
- **西深沢外十三恩賜県有財産保護財産区管理委員**
なかむら たいち こまや まさふみ なかむら まさひこ 中村 太一 駒谷 昌文 中村 雅彦
- **長浜財産区管理委員**
みうら けんざぶろう 三浦 健三郎
- **大嵐財産区管理委員**
わたなべ はるお わたなべ くにはる なかむら まさひこ 渡辺 晴夫 渡辺 国春 朝比奈 雄一
みうら かついち わたなべ すみお 三浦 勝一 渡辺 澄男
- **精進財産区管理委員**
わたなべ たかひこ こばやし としのぶ はま しんいち 渡辺 隆彦 小林 敏信 浜 伸一
わたなべ よしき こばやし ひろふみ 渡辺 義樹 小林 浩文
- **本栖財産区管理委員**
わたなべ こうじ いとう こういち わたなべ のぶゆき 渡辺 浩司 伊藤 晃一 渡辺 修之
いとう たくお 伊藤 太久夫
- **大室山外三十字恩賜県有財産保護財産区管理委員**
いとう こういち わたなべ のぶゆき わたなべ たかひこ 伊藤 晃一 渡辺 修之 渡辺 隆彦
こばやし としのぶ はま しんいち わたなべ よしき 小林 敏信 浜 伸一 渡辺 義樹

1月から3月までの議会の動き(一部掲載)

- 1月
- 5日 安全祈願祭
- 8日 町村長・町村議会議長新年互例会
- 11日 二十歳のつどい
- 15日 議会広報常任委員会(初校)
- 20日 議会広報常任委員会(2校)
- 29日 臨時会
- 2月
- 9日 富士・東部広域環境事務組合議会定例会
- 10日 山梨県市町村自治講演会
- 16日 社会資本整備に関する議員研修会
- 19日 青木が原ごみ処理組合議会定例会

- 2月
- 19日 青木ヶ原衛生センター組合議会定例会
- 19日 町村議会議長会議
- 19日 山梨県後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 19日~20日 富士五湖広域行政事務組合議会定例会
- 24日 議会運営委員会
- 24日 全員協議会
- 3月
- 3日~13日 定例会
- 18日 鳴沢・富士河口湖恩賜県有財産保護組合議会定例会
- 18日 河口湖南中学校組合議会定例会



町の予算が有効に使われるか

委員会でチェック!

令和8年度 予算特別委員会

委員長 三浦 康夫

副委員長 倉沢 直哉

特別会計

小立保育所の敷地造成費は

●古屋実委員

敷地造成費が増える話だったが。

●地域防災課長

令和8年度当初予算として造成費約3,000万円について計上しているが、今後の追加費用については、担当課より財産区へ補助を依頼する予定。

簡易郵便局の受託事業収入の違いは

●渡辺美雄委員

富士ヶ嶺と小立の差額の根拠は。

●地域防災課長

差額の根拠については、ゆうパックの取扱が多いことによる手数料の額、保険事業の有無が主な要因。

国民健康保険について

●山下利夫委員

高額療養費について4,730万円の減額の理由は。

●住民課長

これまでの予算や決算を見直す中で不用額が大きかったために、実績に近い値にして予算を抑えた。

●山下利夫委員

未就学児均等割の減免分の対象人数は。

●住民課長

対象人数は101人である。

●山下利夫委員

対象を18歳まで拡大した場合の予算額と対象人数は。

●住民課長

高校生まで438人で、軽減なしの場合、均等割半額の財源は約245万2,800円となる。

後期高齢者医療保険料は

●山下利夫委員

後期高齢者医療の保険料改定について、所得割・均

等割の見直しにより、新年度の保険料額は。

●住民課長

令和8年度の保険料は、医療分の所得割率は9.44%、均等割額は5万2,610円、また来年度開始の子ども子育て支援分の所得割率が0.25%、均等割額が1,330円となる。

介護サービス給付費は

●山下利夫委員

施設・地域密着型サービス費は補正後とほぼ同額だが、特養入所者数は横ばい見込みか、その積算根拠について伺う。

●健康増進課長

施設介護は計画と実績等を踏まえ増額、地域密着型特養は施設数・入所者数が一定のため横ばいで見込んでいる。

河口地区の水道水の濁り対策は

●山下利夫委員

配水設備拡張費について、河口地区の水道水の濁り対策として実施する工事の具体的な内容は。

●水道課長

河口地区の濁りは鉄分を多く含む水質が原因のため、配水池手前にろ過装置を設置し鉄分を除去した水を貯留・供給する施設の詳細設計である。

第4源泉の整備は

●渡辺昭一委員

第4源泉の目的と温泉事業の現状は。

●水道課長

温泉事業は平成7年に第1源泉、平成8年に第2源泉、平成16年に第3源泉を掘削し、34か所の宿泊施設、10件の宅配利用がある。使用開始から20年~30年経過しており、今後の安定供給のために第4源泉を整備している。

一般会計

地域活性化企業人活用事業について

- 渡辺美雄委員
事業の内容は。
- 政策企画課長
中央一極集中している中で、民間企業の方を地方公共団体へ派遣する事業となる。
- 五味菊広委員
総務省とはどのような契約になるのか。期間は。
- 政策企画課長
派遣をしてもらいたい企業と契約を締結し、総務省からは特別交付税として交付され、3年間実施予定。
- 外川満委員
他の市町村での実績などを参考にしているか。
- 政策企画課長
荏崎市ではインスタグラムにより市のPRに効果があった実績があるので、同様の効果を期待している。

奨学金返還支援

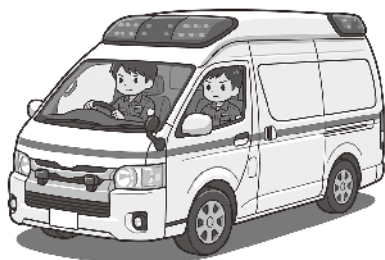
- 山下利夫委員
奨学金返還支援事業について町内へのUターンを支援する施策を実施できないか。
- 政策企画課長
令和8年度の申請状況をみながら検討を重ねていきたいと考えている。

eL-QRを活用した公金収納

- 渡辺昭一委員
利用のメリットは。
- 地域防災課長
窓口に行く必要がなく24時間多様な決済手段にて支払いが可能になる。他にもペーパーレス化や事務作業の効率化が図られる。

#7119の周知は

- 五味菊広委員
119番通報の適正化に向けて#7119の周知は。
- 地域防災課長
町としても#7119を周知し、適正利用につなげたい。
※#7119は、救急車を呼ぶべきか迷ったときに相談できる「救急安心センター」への電話窓口である。



ふるさと納税

- 渡辺美雄委員
ふるさと応援寄付金の目標が10億円になっている。
過去2年の実績は。
- 政策企画課長
過去2年はいずれも概略で8億2千万円である。目標は高く掲げているが、目標に近づくように各種事業に取り組んでいる。

宿泊税について

- 山下利夫委員
宿泊税について学校やスポーツクラブの合宿は免税しないということだったが、免税点を設けることで対応できるのではないか。
- 税務課長
修学旅行や学校行事は公益性があるため免税することになっている。免税点を設けることは宿泊事業者の負担が増え、特定の活動を対象に免除するという制度趣旨とは異なるので設けないこととしている。

- 山下利夫委員
宿泊費が50,000円であっても3,000円であっても同じ200円というのは不公平ではないか。

- 税務課長
観光インフラの整備などは宿泊者全員が享受するものであるため広く宿泊者の皆様に負担をいただき、宿泊事業者の事務負担を軽減させるために定額制を採用している。

税の滞納者

- 中野貴民委員
滞納繰越額が個人977万4,000円、軽自動車税が62万6,000円、固定資産税は2,000万円を超えている。もっと厳しい取り立てをすべきだが、どのような人が滞納しているのか。

- 税務課長
町内にも町外にも滞納者がいる。所在不明者もあり、外国人の滞納者もいる。

税収の伸びの鈍化

- 外川満委員
町民税が5%、固定資産税が0.7%伸びている。昨年度は町民税が15%、固定資産税が5%伸びていたが、どのように捉えているか。
- 税務課長
今の経済状況では税収の上限と考えている。

マイナンバーカードについて

●渡辺武則委員

マイナンバーカードの交付状況と書換えの時期は。

●住民課長

今年1月時点で保有枚数が2万2,861枚、交付率が84.3%。有効期限は10年に一度、未成年は5年である。

紙おむつ助成について

●山下利夫委員

紙おむつ給付助成金について250万円から720万円に大幅増額になっているが、見込みの人数は。

●福祉推進課長

200人を見込んでいる。

●山下利夫委員

過去3年間のニーズの推移は。

●福祉推進課長

令和5年度30人、令和6年度99人、令和7年度167人となっている。

社協の改善と高齢者福祉の拡充

●外川満委員

社会福祉協議会への財政支出と確認体制は。

●福祉推進課長

総額8,190万5,000円である。事業状況や実績報告を確認し、交付規則に基づき監査していく。

●外川満委員

高齢者福祉のここ数年の拡充の実績は。

●福祉推進課長

紙おむつ助成やタクシー助成券を拡充し、高齢者が生活しやすいまちづくりを進めてきた。

子育て支援施設整備と 保育所整備の見通し

●渡辺昭一委員

ウブントウ園の新施設(認定こども園+児童発達支援センター)の内容と、公立保育所の将来像は。

●子育て支援課長

勝山地区で令和9年4月開設に向け協議中。こども園は定員55人(将来75人)で、総事業費は5億8,909万4,000円。出生数は今年度200人超の見込みで需要が高く、需要の多い地域は建て替え等、少ない地域は縮小も視野に、町全体で保育環境を整える。

●山下利夫委員

小立保育所の工事スケジュールは。

●子育て支援課長

園舎建築工事は令和8年10月頃~令和10年2月頃、外構工事等は令和11年7月頃まで行い、令和10年4月に新園舎利用開始、旧園舎は令和10年度に解体する。

RSウイルスワクチン

●楽満一生委員

RSウイルスワクチンの人数など想定はあるか。

●健康増進課長

200人を想定している。

可燃ごみ処理量と処理負担金の現状は

●渡辺美雄委員

可燃ごみ(家庭系・事業系)の過去3年の量は。

●環境課長

R5:家庭5,024t・事業6,302t、R6:家庭4,951t・事業6,468t、R7:家庭4,945t・事業6,555t。

八木崎公園について

●渡辺美雄委員

ラベンダーの状況確認や対策の考え方は。

●環境課長

シルバー委託で管理。咲き具合不良は雨雪不足や低温等の影響が考えられる。来年に向け苗1,500株を用意し植え替え等で景観維持に努める。

新ごみ処理施設の進捗は

●渡辺昭一委員

新ごみ処理施設の進捗を伺う。

●環境課長

令和8年に実施方針・要求水準書を審議し、令和9年から建設に入る予定。

農道整備の進め方は

●五味菊広委員

農道整備は計画的に進められているか。

●農林課長

小規模は予算枠内で迅速対応、大規模は現場確認の上で優先順位を付け対応する。

ツキノワグマ緊急銃猟などの体制は

●山下利夫委員

緊急銃猟の体制づくりは。

●農林課長

国ガイドラインに基づき備品整備・保険加入・後方支援者選定等を進め、猟友会16名を各地区で補完。

町公式LINE クマ目撃情報配信!



※「友だち追加」し
受信設定【防災・防犯】に
チェック!

宿泊税導入の周知は

- 渡辺美雄委員
周知とシステム導入支援、補助金の見通しは。
- 観光課長
協会等へ出向き説明し、来年度も周知を継続。補助は3,000万円を見込み、不足は補正で対応する。
- 山下利夫委員
簡易宿所・民泊等への周知は。
- 観光課長
県の把握情報を基に全施設へ通知し、未申請は町が指定する形で個別に進める。

観光イベントの管理は

- 渡辺美雄委員
円縁まつりの内容と昨年度の様子、新年度は。
- 観光課長
昨年度は八木崎公園で約2,000人が来場。新年度は山開きまつりと併催し、駐車場増で混雑緩和を図る。
- 中村拓郎委員
もみじ回廊の老木化への対応は。
- 観光課長
造園業者に相談し対応を検討する。

都市計画マスタープラン改定の内容は

- 渡辺美雄委員
どこをどう改定するのか。
- 都市整備課長
まちづくりの将来像を定め、それを実現するための基本的な方針をまとめるもの。

河口緑地帯の樹木点検は

- 中村拓郎委員
河口の緑地帯は樹木が多く、桜も老木化している。倒木等に備え、調査・点検の予定は。
- 都市整備課長
主要公園は専門業者で確認している。河口緑地帯も専門業者で状況確認し、維持管理を進める。



河口地区の緑地帯

部活動の地域移行は

- 渡辺武則委員
部活動の民間移行に向けた予算と、今後の計画は。
- 学校教育課長
指導員報酬は人件費に計上。コーディネーター1名を配置している。来年度も継続するが移行時期は未定。

学校ICTの整備状況は

- 五味菊広委員
電子黒板の整備状況、デジタル教科書の活用、オクリンクプラス導入時期、ICT支援員の回数増は。
- 学校教育課長
電子黒板は来年度に全校整備。デジタル教科書は算数・数学・英語等で活用。オクリンクプラスは令和2年から使用。支援員は2名体制で、現状は増員判断に至っていない。

町民プールについて

- 渡辺昭一委員
新指定管理で、月謝や入会金及びシャワー等の館内設備の修繕はどう進めるか。
- 生涯学習課長
基本料金等は現状どおり。詳細は館内掲示・町HPで周知し、当面は入会金等を無償化する方針。小規模修繕（20万円未満）は指定管理者が対応し、その他は町が補正等で対応する。
- 山下利夫委員
不正再発防止に向け、金銭管理の体制は。
- 生涯学習課長
事業者が示している責任者選任、複数人対応、日報・書類管理、自動入金機、研修・内部通報制度等や、月次・年次報告（監査済み収支計算書）をチェックする。

音楽のまちづくり事業の来年度予定は

- 渡辺昭一委員
音楽のまちづくり事業の来年度の予定は。
- 文化振興局長
企業版ふるさと納税を原資に、9月に辻井伸行さんプロデュースの富士山河口湖ピアノフェスティバルを開催予定である。11月には在日オーストリア大使館と連携したオーストリアミュージックフェスティバルを円形ホール中心に行い、学校公演や福祉施設等でのミニ演奏会も予定している。
- 渡辺昭一委員
オーストリア音楽国際交流委員会の取組は。
- 文化振興局長
企業版ふるさと納税を活用し、円形ホール公演や小中学校や福祉施設等での公演を含め、音楽のまちづくりを継続していく考えである。

《一般会計総括》

マイナンバーカードの普及と活用

●堀内詠子委員

日常の活用や新サービス連携の検討はあるのか。

●住民課長

若年層はICチップ活用によりオンライン申請等の利便性がある。高齢者にとっては写真付き身分証としての利点大きい。普及は広報等で周知を継続する考えている。新たな連携サービスを研究していく。

●堀内詠子委員

宿泊税を踏まえマイナカード等を活用し、在住者や日本人旅行者への割引を行う自治体もあるが、当町でも可能か。

●観光課長

町営施設は有料が少なく、すぐの導入は難しい。今後、観光団体等と協議していく。

大石公園西側開発について

●堀内詠子委員

実施設計1,500万円の主な内訳は何か。渋滞の原因・実態調査は含まれるのか。また住民説明の進め方は。

●都市整備課長

今年度は関係法令の事前協議を行い、来年度はその結果を基に実施設計を行う。渋滞の原因・実態調査は本委託に含まれていない。住民説明は、資料が整った段階で、地区代表者等に説明することを検討している。

企業誘致アドバイザーとは

●渡辺美雄委員

企業誘致アドバイザー任命の根拠や条件は。

●町長

町の設置要綱に基づき町長が任命し、任期は1年、無報酬である。専門的知見や人脈を持つ人材を通じて情報収集等を期待している。企業誘致は若い人の働く場確保等の観点で進めたい。

交付税措置の見込み額は

●山下利夫委員

地方債の発行総額6億3,670万円のうち、地方交付税措置が見込まれる額はどの程度か。

●総務課長

約3億700万円程度である。将来の財政負担軽減にも配慮した内容である。

人口減少と行財政について

●五味菊広委員

人口減少を乗り越えるため、予算体系で強化すべき領域と必要な要素は何か。

●総務課長

人口減少は避けられないが、行政サービスを賢く縮む発想と地方創生総合戦略による少子化や若年層流出を緩和する施策と併せて取り組む。

オーバーツーリズム対策は

●山下利夫委員

住民生活を守るための対策は。

●町長

観光客の分散化、マナー啓発、交通・駐車場等インフラ改善を進める。来年度策定予定の観光立町推進基本計画の中で課題と対策を整理していく。

北中の将来について

●中村拓郎委員

北岸は児童生徒減少や北中校舎の課題もある。来年度、検討委員会等で方向性を検討すべきではないか。

●町長

少子化や学区外進学等で人数減の状況下、将来的には統合も視野に、住民意見や人口動向も見ながら在り方を総合的に判断していく。

当初予算をめぐる全体総括

●外川満委員

町債増加について、財政指標に大きな影響がないと判断する具体的根拠は何か。

●総務課長

まず、観光需要の回復や地域経済の持ち直しを背景に町税収が一定の伸びを示していること。次に合併特例債の発行が令和2年度で終了しそれ以降は新規発行の抑制に努め、起債残高が減少していること。そして、公債費は令和7年度以降減少していく見込みである。これらを総合的に勘案し、今回の起債増加でも、財政指標に大きな影響は及ぼさないと判断している。

●渡辺武則委員

このような状況下、町長が予算編成で特に配慮した点を伺う。また、宿泊税などの、公約の進捗はいかがか。

●町長

持続可能な行政サービスの実現を目指す一方、物価高騰にも的確に対応しつつ、将来への投資を進める方針で予算を編成した。

公約の進捗としては、暮らし応援事業は任期4年間で総額14億円規模を基本的な考えとし、なお商品券事業は令和8年度時点で5万5,000円相当となる。宿泊税は町民・宿泊事業者の概ねの理解を得て予算にも反映できる段階まで進み、制度化に向けた最終段階にある。福祉の充実では子育て支援に加え、紙おむつ支給、補聴器支援、タクシー券交付など高齢者福祉の充実を進めてきている。今後も施策の充実を図る考えである。

公開します 議員の賛否 審議した議案とその結果



●第1回臨時会 1月29日(木)●

●令和8年 3月定例会 会期:3月3日(火)~3月13日(金)11日間●

(本会議) 議案審議 (3/3、3/13) ・一般質問 (3/4)

(予算特別委員会) (3/5~3/13)

上程議案・概要・結果	結 果	倉 沢	中 村	楽 満	渡 辺	倉 沢	五 味	堀 内	中 村	古 屋	井 出	外 川	渡 辺	渡 辺	中 野	山 下	三 浦
賛成:○ 反対:× 討論:討 欠席:欠 棄権:棄 全賛:全員賛成で可決・認定・採択 賛多:賛成多数で可決・認定・採択		直 哉	正 明	一 生	昭 一	秀	菊 広	詠 子	拓 郎	実	正 広	満	武 則	美 雄	貴 民	利 夫	康 夫
条例制定																	
富士河口湖町宿泊税条例の制定	賛多	○	○	○	○	○	○	○	—	×	×	○	○	○	○	○	○
富士河口湖町宿泊税基金条例の制定	賛多	○	○	○	○	○	○	○	—	×	×	○	○	○	○	○	○
令和7年度補正予算																	
国民健康保険特別会計補正予算(第2号)1億円増額	賛多	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	×	○	○	○
令和8年度富士河口湖町歳入歳出予算																	
国民健康保険特別会計 26億6,432万円 (前年比2.7%減)	賛多	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	×	○
後期高齢者医療特別会計 4億9,505万円 (前年比14.4%増)	賛多	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	×	○
一般会計 ▶P2-4に記載	賛多	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	×	○

*議長は採決には参加しません。

*議長は賛否同数の場合のみ、議長採決として賛否表明します。

令和8年度歳入歳出予算	結果	内容	結果
船津財産区特別会計 4億6,628万円	全賛	本栖下水道事業特別会計 1,000万円(前年比10.3%増)	全賛
小立財産区特別会計 8億6,972万円	全賛	温泉事業特別会計 2億9,469万円(前年比26.8%増)	全賛
大石財産区特別会計 4,928万円	全賛	令和7年度補正予算(臨時会)	
河口財産区特別会計 7,342万円	全賛	一般会計(第7号) 専決処分	全賛
西深沢外十三恩賜県有財産保護財産区特別会計 488万円	全賛	一般会計(第8号) 2億7,160万円増額	全賛
勝山財産区特別会計 8,198万円	全賛	令和7年度補正予算	
長浜財産区特別会計 384万円	全賛	河口財産区特別会計補正予算(第1号) 予算組替	全賛
西湖財産区特別会計 1,142万円	全賛	介護保険特別会計補正予算(第4号) 6,669万円増額	全賛
大嵐財産区特別会計 2,497万円	全賛	後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) 2,000万円増額	全賛
青木ヶ原外七字及び小合山外七字恩賜 県有財産保護財産区特別会計 455万円	全賛	一般会計(第9号) 4億3,890万円増額	全賛
精進財産区特別会計 679万円	全賛	一般会計(第10号) 繰越明許	全賛
本栖財産区特別会計 91万円	全賛	条例一部改正・総合整備計画	
富士ヶ嶺財産区特別会計 355万円	全賛	富士河口湖町職員給与条例の一部改正	全賛
大室山外三十字恩賜県有財産保護財産区特別会計 132万円	全賛	富士河口湖町職員等の旅費に関する条例の一部改正	全賛
小立簡易郵便局事業特別会計 864万円	全賛	富士河口湖町定住及び二地域居住促進に関する条例の一部改正	全賛
富士ヶ嶺簡易郵便局事業特別会計 897万円	全賛	富士河口湖町国民健康保険条例の一部改正	全賛
河口湖治水事業特別会計 3,821万円	全賛	富士河口湖町介護保険条例の一部改正	全賛
介護保険特別会計 25億7,077万円(前年比5.8%増)	全賛	富士河口湖町西湖辺地及び根場辺地に係る総合整備計画について	全賛
介護予防支援事業特別会計 870万円(前年比6.0%増)	全賛	同意案件	
船津公園墓地事業特別会計 1,594万円(前年比3.9%増)	全賛	教育委員会教育長任命同意	全賛
小立公園墓地事業特別会計 1,038万円(前年比2.9%増)	全賛	船津財産区管理委員選任同意	全賛
勝山墓地事業特別会計 233万円(前年比21.3%増)	全賛	小立財産区管理委員選任同意	全賛
水道事業会計	全賛	河口財産区管理委員選任同意	全賛
河口湖簡易水道事業会計	全賛	西深沢外十三恩賜県有財産保護財産区管理委員選任同意	全賛
足和田簡易水道事業会計	全賛	長浜財産区管理委員選任同意	全賛
上九一色簡易水道事業会計	全賛	大嵐財産区管理委員選任同意	全賛
下水道事業会計	全賛	精進財産区管理委員選任同意	全賛
		本栖財産区管理委員選任同意	全賛
		大室山外三十字恩賜県有財産保護財産区管理委員選任同意	全賛



一般質問者 五味 菊広

一般質問

みんなのキミコ?

良好な教育・保育環境整備を

Q 当初予算における、町長が進める「良好な教育・保育に必要な環境整備」とは。

A **町長**
ソフト面は、町独自の事業として、おむつ用品支給事業、保育料の無償化、保育所給食費無償化事業、おうち子育て応援事業等、経済的支援と相談支援を多角的に行う。ハード面は、保育環境を整備するため保育所施設の更新を図る。小立保育所は建設工事に入る段階となる。町助成を受け民間事業者が認定こども園と児童発達支援センターを開設する予定。児童発達支援センターは、地域の中核的な療育支援施設となる。

教育環境、ICT環境を最新の状態に保ち、効果的な学習支援や授業の質の向上を図る。町採用教員の配置を進め、児童・生徒一人一人に向き合う時間を確保。外国語教育は、外国語指導助手ALTを配置し、実践的な英語学習ができる環境整備を図る。また海外自治体との連携や教育交流を検討し、外国語指導者の招致を計画。

子供たちの教育環境の向上には、更に積極的に取り組んでいく。



激変する未来に対応する教育

Q 文部科学省は、子供たちの65%が将来は現時点で存在していない職業に就き、今後10年から20年程度で多くの仕事が自動化される可能性が高いと予測している。町の教育方針は。

A **学校教育課長**
情報活用能力を重視しICTを活用して学びを可視化し、子供主体の授業を推進するとともに、AI時代に主体的に考え行動できる力の育成に取り組む。

Q 今後の先端技術の導入及びICT支援体制の充実について。

A **学校教育課長**
教員の意見や実際の活動状況を踏まえた実効性のある整備計画に努める。またICT支援体制の充実も重要であり、研修等の充実を図り、持続可能な体制の構築に努める。

水道事業会計の現状と問題

Q 巨大地震などの災害に備えた富士河口湖町水道事業ビジョン10年計画の現在の進捗状況は。

A **水道課長**
管路の耐震化率は、令和6年度末には70.6%まで増加した。今後も水道本管の耐震化を順次推進していく。

Q 水道事業や土木建設事業において、検査、指導を行う専門職員の配置が必要であると考えが、現在の職員体制で十分であるか。

A **水道課長**
高度な専門知識と現場経験を有する技術職員の存在は極めて重要であるが、全国的に人材不足である。専門知識を持つ人材の確保と、長年現場を支えてきた熟練職員からの技術継承が喫緊の課題である。

Q 今後、住民が期待する安定した水の供給や確保には、水道料金の値上げが避けられないが、今後の見通しは。

A **水道課長**
各会計の料金回収率（回収率100%以上だと自立した経営ができる）は、上水道会計99%、河口湖簡水54.4%、足和田簡水51.3%、上九一色簡水58.6%で、3簡水は100%を下回り自立した経営ができない状況であるため、各会計において料金改定を実施する必要がある。また、上水、簡水を含む4会計の料金が一貫性を欠いている。今後、料金格差を是正し、3簡水を上水道へ統合し、料金の平準化を行う検討も必要。

都市計画マスタープランの見直し

Q 都市公園の見直しを行う予定があるか。

A **都市整備課長**
来年度から令和10年度までの3年間で、全体的な見直しを行う予定。都市公園についても併せて検討していく。

Q 大石公園を含む一体的な見直しを進める際は、地域住民の意見を反映させるため、住民参加型の検討委員会を。

A **都市整備課長**
都市計画は、行政側だけでなく、実際に生活している住民の意見を反映した計画にするため、地域住民を含めた検討委員会を立ち上げ、協議を進めていく。



一般質問者 古屋 実

一般質問

みんなのキモノ?

町長は就任後2年を経過し、折り返しになる。公約に掲げられた内容について町民の代弁者として質問させていただく。

商品券の配布について

Q 町長は公約で町民一人当たり5万円を配ると掲げた。小出しにして配布しているが、5万円いただいたという実感がないという声を聞く。選挙の時にはすぐにも5万円を配るといっていたが、どのようになっているか。

A 町長 任期である4年間の中で総額14億円規模、一人当たり5万円相当の支援をすることを基本的な考え方にしている。社会情勢や物価の動向、財源の状況など総合的に考え支援していくものである。令和6年の1月臨時議会で3万円の給付を行い、令和6年度予算で5,000円、令和7年度予算で国の補正予算も活用し1万円、令和8年度にも1万円配布する予算を計上したところである。

インバウンドによる ローソン前の対策について

Q インバウンドが増えたことで観光公害も増えている。特にローソン前の混雑は全く解消されていない。役場前のローソンの対応として以前の議会で公衆トイレを作るべきではないかと質問したところ、検討しますという答弁であった。ローソンに聞いたところ役場からはトイレを使わせてほしいという話があったそう。これでは解決にはならない。役場側に公衆トイレが整備されると期待していたが、その動きも全くない。毎日役場に来ているのであれば、混在状況は目に入ると思う。見て見ぬふりをするのか。検討するという答弁はいらないので、公衆トイレを整備する計画があるのか。

A 観光課長 観光客の集中による混雑には町としても対応に苦慮している。公衆トイレの新設は、建設費だけでなく、清掃など維持管理にも多くの負担が発生している。観光客の集中は民間企業の店舗を目的としたものであり、当事者による対応が基本であると考えている。町として公費を投入して施設整備すべきものとは考えていない。

Q 役場前だけでなく駅前のイビシ歯科前のローソンにも多くの外国人が集まる異様な光景がある。イビシ歯科さんも困っていると思う。黒幕の設置など対策をされてきたが、これから先どのような計画があるのか。

A 観光課長 歩道への防護柵の設置、監視カメラの取付け、横断歩道の改修、看板の設置などを行い、警備員を配備し横断を注意するなど対策してきた。今年度、防護柵を延長する計画がある。今のところ具体的な案が出てきていないが、今後状況をみながら検討していきたい。

Q ローソンに集中している外国人観光客を分散するために考えていることは。

A 観光課長 イベント時の聞き取り調査ではSNSを見たという来訪理由が多かったので、インスタグラムやXなどSNSにより観光情報を発信していく。また、観光情報サイトを刷新し、スマートフォンでも見やすいサイトにしていく計画。

農業振興地域について

Q 船津、小立、勝山の人口が増えているのは使いやすい土地があるから。河口や大石にもいい土地があるが、農業振興地域であるため使えない場合がある。農業振興も重要な課題だが、町全体を考えて見直すべきではないか。

A 農林課長 農業振興地域の農用地区域の除外については、一筆ごとに審査し、県の同意を得て除外するもの。今後も法令に沿って必要な除外を行う所存。

Q 町長として農業振興地域についてどのような考えをもっているか。

A 町長 町の農業従事者は高齢化による減少が続いている。県や農協とも協力し、新規就農者の増加に努めている。また、農産物の加工所、農業の担い手確保の観点からの居住できる施設の整備、かねてから課題となっている大石出張所の移転や富士山噴火対策の防災施設整備なども含めて検討していきたい。

道路整備について

Q 吉田と河口をつなぐトンネルや役場前から大嵐までの道路など整備されてきたが、ここ数年は新しい道路整備がない。新しい道路整備についてどのように考えているか。

A 都市整備課長 県が協力し、富士吉田市と富士河口湖町で道路ネットワークの在り方について協議を進めている。勉強会での結果を踏まえて具体的な整備の在り方を検討していく。



一般質問者 楽満 一生

一般質問

急増する在住外国人の行政窓口対応に「やさしい日本語」の活用を町は取り組んでいるか？

Q 町の外国人住民は近年増加し、今後人員構成も多様化していく。長野上田市、岩手県一関市などでは、難解な行政からの通知や案内を「やさしい日本語」変換ツールや「伝えるweb」の導入を行い、急増する外国人住民や高齢者に対応している。このように行政サービス対応に「やさしい日本語」の活用や職員に対する啓発など町ではどう取り組んでいるか？

A **住民課長**
本町の在住外国人数は令和8年2月1日現在1,347人で、全人口の4.97%となっている。国籍別では43カ国の方が在住し、ネパールが393人、次いで中国が230人、ベトナムが220人となっている。

来年度の予算案には多言語に対応した字幕表示システム（話した言葉を瞬時に翻訳し、対面のアクリル板に文字や図で映し出すコミュニケーションツール）の導入を盛り込んでいる。外国人だけでなく、耳の聞こえにくい方とのコミュニケーションの円滑化、窓口業務の効率化が図られるものとなっている。

Q 難解な行政文書や案内にある、例えば「還付」を「払ったお金が戻る」などの「やさしい日本語」の活用により、正確な内容を理解できる在住外国人は少なくない。行政文書や案内に対して「やさしい日本語」の活用を町としてどう考えているか。

A **住民課長**
「やさしい日本語」の活用は外国人だけでなく、誰に対しても分かりやすい情報提供につながる。外国人に限らず、住民サービスの観点から通知文等においても「やさしい日本語」の考え方を取り入れたり、分かりやすい表現となるように努めていく。また、外国人在住者の多い自治体等の先進的な例を参考に、様々な対応についても研究していく。

Q 在住外国人との共生を進める上で、今後日常在住外国人と接する機会が増える町民への「やさしい日本語」の啓発活動の取組や計画はあるか？

A **政策企画課長**
国際交流協会や地域ボランティアの方々の協力をいただきながら、「やさしい日本語」の普及に努めていければと考えている。

災害発生時の避難行動要支援者や在住外国人などへの個別避難計画の作成進捗状況は？

Q 当町の現時点の避難行動要支援者の名簿の登録者数と実際の計画作成の進捗状況や今後の計画の修正は？

A **地域防災課長**
令和8年2月1日現在の避難行動要支援対象者は3,059名。そのうち名簿提供の同意を得ている方は、1,738名。さらに個別避難計画の作成対象者として、同意を得た56名の方が対象となっている。

Q 災害防止法で定められる発災時の要配慮者としての在住外国人の地区別人数の把握や、外国人を雇用する企業または団体における個別避難計画は作成されているか？

A **地域防災課長**
在住外国人の地区別人数の把握は住民登録をしている人数は把握している。外国人を雇用する企業、団体は労働契約法第5条から求められている避難確保計画など別の計画の中で実質的な対応をしている。

Q 要支援者の視覚、聴覚障害者、要配慮者の在留外国人に対する避難所での環境整備でピクトグラム活用や音声案内対応など災害対策計画として盛り込む計画はあるか？

A **地域防災課長**
先月県より災害時の多言語対応様式の提供についての通知があり、申請書、掲示物ともに英語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語の4か国に対応したものとなっており、特に掲示物はピクトグラム入りの案内があるものとなっている。各避難所への配備を図った。



一般質問者 堀内 詠子

一般質問

みんなのキモノ?

交通弱者への取組

Q 令和6年3月議会にて、高齢化や観光客増による移動手段の不足を指摘し、社会福祉協議会の温泉巡回バスに買い物や医療機関への送迎機能を加えるよう提案した。その後も住民から、家族に頼らず移動したい等の切実な要望が相次いでいる。移動手段の確保は生活の根幹であり巡回バスの役割は大きい。本提案は第3次富士河口湖町地域福祉活動計画に反映され令和8年度実施とされたが、現在の検討状況を問う。

A **福祉推進課長**
第3次富士河口湖町地域福祉活動計画は社会福祉協議会が主体となって進めている。高齢者の移動手段の確保は重要な課題であると認識している。町では高齢者外出支援事業の拡充としてタクシー利用券を従来の月2枚から4枚へと倍増しシルバー定期券についても自己負担分を全額助成としている。今後も社会福祉協議会をはじめ関係機関と連携し移動環境の確保に努める。

福祉の視点からの課題

Q 災害時、高齢者や障害のある方や持病を抱える方が一般の避難所での生活に適応できず体調を崩す事例が報告されている。本町では地震や風水害だけでなく富士山噴火のような広域・長期化する災害も想定され避難生活が長期化する可能性がある。要配慮者の生活環境の確保は重要であるが福祉避難所の数や受入れ可能人数は十分なのか。

A **地域防災課長**
福祉避難所として協定を締結している施設は現在14施設であるが、要配慮者の増加や多様化するニーズを踏まえると、受入れ可能人数は必ずしも十分とは言えない状況であると認識している。こうした課題を踏まえ、円滑な受入れと運営体制の確保に向けて、既に協定を結んだ各々の施設との間で福祉避難所運営マニュアルの作成を進めているところである。あわせて、新たな受入れ施設の確保に向け、関係機関や民間事業者との協議・調整を継続的に行っていく。さらに、災害時には在宅避難という選択肢も重要となることから、その必要性や具体的な対応方法についても、住民への周知・

啓発に努めていく。

Q 町長は福祉No.1のまちづくりを掲げる中で高齢者や障害のある方をはじめ誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりをどのように進めていくのか福祉施策全般における基本的な考え方を問う。

A **町長**
福祉ナンバーワンのまちづくりの一環として、ここでは防災に特化したものになるが、災害時の要配慮者への対応はインクルーシブ防災の考え方に基づき、個別避難計画の作成や福祉避難所の確保を進め、誰一人取り残さない防災に取り組む。さらに、在宅避難の考え方や災害派遣福祉チーム(DWAT)との連携により、避難生活における要配慮者支援の充実を図る方針である。

国際化する地域課題

Q 観光や居住による外国人の増加で、地域の国際化が進んでいる。日本語教室や交流イベントを通じて関わりを深めているが交通ルールや公共空間でのマナーなど、生活全般のルールや秩序を十分に身につけることはできずその結果、地域住民との摩擦やトラブルのリスクも高まっている。日本には長い歴史の中で培われた文化があり秩序が守られてきた。こうしたルールを理解し守ることは誰もが安心して暮らせるまちづくりにとって大切なことである。多文化共生社会への支援を進める際にこれまでの取組やイベントに加え外国人の方のマナー習得にも十分配慮し日本の文化やルールを理解し守ることを含め地域ルールの周知をどのように進めていくのか。また道路の「止まれ」は日本語表記で外国人には理解や認識が十分に伝わっていない状況である。実際に自転車の飛び出しによる事故の事例もあり通学路では子どもの安全確保の観点からも課題である。町が関わる道路上の表示について安全確保の観点からどのように認識しどのように改善していくのか。

A **政策企画課長**
外国籍住民への施策として日本語教室を実施し、生活文化や交通ルール、災害時の対応について取り上げている。ごみの出し方の多言語化表示なども行っている。観光客に対しては英語のマナー啓発ポスターを作成し、各施設で掲示している。さらに、地域で生活するうえで必要な基本的なルールや習慣についても、理解が進むよう取組を進めている。今後も町のホームページなどにより周知発信し、関係機関と連携しながら、安心して暮らせる環境づくりに努める。また、交通ルールの周知や道路標示の分かりやすさについても外国人を含め誰にでも理解されるよう公安委員会とも連携しながら改善に取り組んでいく考えである。



一般質問者 山下 利夫

一般質問

みんなのキモノ?

住宅密集地での民泊や簡易宿所が急増するも、生活環境を守る条例を

Q 住宅密集地での民泊や簡易宿所が急増しており、「宿泊者が深夜3時まで騒いでいる」「花火が自宅の庭に飛んできた」「バーベキューの煙で洗濯物が干せない」「宿泊者が住宅敷地内に入ってくる」「事業者や管理者の連絡先もわからず、どこに相談したらいいかわからない」などの声が寄せられている。千葉県一宮町などのように、夜間の騒音やバーベキューなどによる周辺への生活環境への影響を防止する条例の制定を。

A **環境課長**
民泊や簡易宿所に関するトラブルへの町民の皆様の不安は、町としても重く受け止めており、環境課にもたびたび苦情が寄せられ、対応に苦慮している。

民泊新法では、公衆の見やすい場所に緊急連絡先等の掲示、また、苦情や問合せに対し事業者が迅速かつ適切に対応する義務を定めている。これらを遵守しない場合は、法令違反となり、罰則の対象となり得る。

町民の皆様の相談窓口は、県の衛生業務課または保健所であるが、町も連携を密にしている。町環境課へご相談いただければ、適切な対応を図っていく。

町独自の条例制定は、現時点では法制上の整合性や実効性の観点から、慎重な検討を要する。まずは民泊等による住民トラブルの実態を、チラシやホームページ等を通じて広く周知し、事業者には法令遵守と地域社会との調和を強く求めていく。

入学準備費用や修学旅行費の補助を

Q 物価高騰の波はとどまることがない。新年度、小・中学校への入学や進学を迎えるお子さんの家庭は、負担がさらに重くなっている。

この4月から、公立小学校の給食費として1人月額5,200円×11カ月分を、国と県が負担する。富士河口湖町では、年額約8,000万円が交付される。

例えば小・中学生への入学準備金を1人5万円支給すると約2,000万円、また、修学旅行費を1人5万円支給すると約2,200万円で、合計約4,200万円の予算となり、これだけ実施しても、町の支出分は今までの約半分となる。この財源を活用して、入学準備費用や修学旅行費への

補助制度の実施を。

A **学校教育課長**
当町の小学校の給食費は、1人月額約5,800円であり、国・県からの交付額との差額を上回る分については、今後もふるさと納税を活用し、給食無償化を継続する。また、食材費の高騰に伴い、子どもたちの成長に必要な栄養摂取と教育の観点から、食材費の増額のため財源の確保に努める。

一方で、ふるさと納税の収入は安定的な増収を見込むことは困難である。入学準備費用や修学旅行費は、引き続き、就学援助制度を適切に運用し、保護者の負担軽減に努める。

精神障がい者もタクシー代助成の対象に

Q 障がい者への交通費の助成制度は、公共交通機関による割引と自治体による助成の2種類あるが、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が対象外のものがあり、対象拡充を求める声は少なくない。

この声を受けて、平成26年から山梨県のバス会社、また、令和7年からJRが、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方を、新たに運賃割引の対象とした。

しかし、タクシー代割引は、いまだ山梨県では身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方のみが対象である。その中で、富士吉田市など県内7市町が、市独自で精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方も、タクシー代助成の対象としている。富士河口湖町でも実施を。

A **福祉推進課長**
富士河口湖町のタクシー利用料助成事業は、山梨県福祉タクシーシステム事業の助成を受けて実施しているため、対象者は県と同じく、精神障害者保健福祉手帳所有者が対象となっていないが、市町村独自で拡充している事例があることは重要な動向であると受け止めている。

精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方への対象の拡充は、県内市町村の状況を確認し、検討する。

町営住宅の連帯保証人の規定見直しを

Q 富士河口湖町では、町営住宅の入居手続きにあたって連帯保証人2人の署名が必要であり、親族がいない方などは入居が困難な場合がある。国土交通省が、保証人の署名を義務付けなくてもよい旨の通知を出していること、山梨県営住宅が、保証会社の活用と緊急連絡先の署名でも入居を可としていることなどもふまえ、連帯保証人の規定の見直しを。

A **都市整備課長**
家賃滞納の抑止とリスクの分散、緊急時の迅速な対応のため、連帯保証人2人としている。その役割を維持しつつ、国土交通省の通知や近年の社会情勢の変化、他自治体の動向もふまえ、今後の見直しを検討する。

『組太鼓ジュニアの部、優勝は…』

勝山中太鼓部の名前は呼ばれませんでした。娘たちの挑戦が終わりました。

娘の所属していた勝山中太鼓部は、西浜中との統合により新設された部活動です。

2025年度、1年生9名、2年生8名、3年生7名の24名で活動し、創部10年を迎えました。

娘たちが1年の時、和太鼓の全国大会とも言える日本一決定戦を見に行った帰りのバスの中で、この大会に出場すると先生から告げられ、その日から娘たちの挑戦は始まりました。

初年度、ビデオ審査を通過、東日本大会で3位となり、日本一決定戦に出場しましたが残念ながら入賞とはなりません。

そして2025年、2度目の挑戦が始まりました。太鼓部創設時に作曲された“翔湖”に来る日も来る日も取り組みました。限られた時間をやりくりし、たくさんの方に協力していただき頑張ってきました。

学校や地域のイベントにも参加しつつ、9月、東日本・北日本大会、準優勝。12月の日本一決定戦に向け、3年は受験とも並行しながら太鼓に向かい続けました。部員同士本気でぶつかり合いながら、メンバー15名を含む太鼓部24名で日本一という目標に向かい、努力し続けました。結果は得票数で3位…。日本一にはまたも届きませんでした。

結果は残念でしたが、この1年24名全員で同じ目標に向かった日々はかけがえのない財産となったと思います。

ここまで顧問の先生をはじめ、外部指導員の先生、各講師の先生方、校長先生をはじめとする先生方、勝山中のみんなが太鼓部のことを応援してくださったおかげで今の太鼓部があると思います。

娘個人も部長として大きく成長させてもらいました。娘は中学で成しえなかった日本一を目指すため、高校進学後も和太鼓を続けます。また、勝山中も2026年も日本一を目指し挑戦しています。私たち保護者は見守り応援することしかできませんが、心よりエールを送ります。『勝山中 日本一!!』



議会 見・聞・録

3月議会を傍聴して

3月初め、議会の傍聴に行ってきました。少しの緊張感がありましたが、「傍聴」の手続きは意外に簡単で手軽にできたのでとても安心しました。

しかし、私たち年寄りには、質問も答弁も聞き取り難く、「傍聴席にもスピーカーやイヤホンがあったらいいのに」と思いました。

質問の内容も、私たち高齢者が町の温泉施設を利用するための温泉バスに関する事や、災害時の要介護者等に対する質問でした。

質問している議員さんの後ろ姿を見ながら「インクルーシブの町、福祉ナンバーワンの町」の富士河口湖町を目指して、頑張してほしいと思いました。

少しの緊張感と好奇心を持った「大人の社会見学」の日でした。

(小立地区女性)

編集後記

昨年10月より議員として務めさせていただくこととなり、「議会だより」の編集にも携わらせて頂くこととなりました。

少子高齢化による人口減少やオーバーツーリズムなど多くの課題を抱える富士河口湖町を「住みたい」「子どもを育てたい」「働きたい」町にするために、町民の皆様に議会や町政がどのように取り組んでいるかをわかりやすくお伝えすることが本誌の務めと感じております。

本号では富士河口湖町の今後を決める令和8年度の各分野での予算審議や一般質問の内容などを掲載しております。

今後も町民の皆様にわかりやすい「議会だより」の編集に努めてまいりますので、多くのご意見などをお聞かせいただければ幸いです。

(楽満 一生)

編集：議会広報常任委員会

委員長：渡辺 昭一 副委員長：中村 正明

委員：楽満 一生、五味 菊広、堀内 詠子

古屋 実、外川 満、山下 利夫